

入院のご案内



公立神崎総合病院



〒679-2493

兵庫県神崎郡神河町栗賀町 385

TEL 0790-32-1331

FAX 0790-32-2528



神河町マスコットキャラクター
カーミン

入院生活について

(公立神崎総合病院入院規則)

患者さんに安全かつ快適に入院生活を送っていただくために、規則をお守りいただきますようお願い申し上げます。



入院手続き

- 入院申込書(裏面の入院についての自己申告書)・保険外費用支払同意書・個人情報の利用に関する同意書に必要事項を記入、押印の上ご提出ください。
- 入院予約の変更やキャンセル、ご質問などのお問い合わせは、担当診療科看護師へご連絡いただきますようお願いいたします。

当院代表番号: TEL0790-32-1331

平日午前8時30分～午後5時の間にお問い合わせください。

- 入院日が未定の場合は、担当看護師が後日電話でご連絡させていただきます。

入院当日(予約入院の場合)

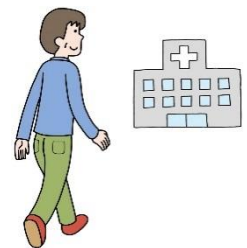
- 入院していただく時間は、原則として午前10時です。
- 1階中央受付へ予約入院である旨をお申し出ください。
- 1階中央受付にて下記の書類等をご提出ください。

〔診察券 資格確認書 マイナンバーカード 福祉医療証 介護保険証
その他書類一式(入院申込書、病室使用同意書、輸血同意書、検査・手術同意書 など)〕

入院中の他医療機関、他科への受診

- 入院中、無断で他医療機関への受診はご遠慮ください。
※ご家族が代理で他医療機関を受診する場合も同様です。

かかりつけの医療機関などへ受診予定がある場合、病状・治療についてのご相談や歯科等の他科受診についても、あらかじめ主治医や病棟看護師にご相談ください。



入院生活に必要なもの

- 現在飲まれているお薬、お薬手帳(お持ちの方は必ずご持参ください)。
- 洗面用具、洗髪用具(歯ブラシ、歯みがき粉、石鹸、電気シェーバー、くし、シャンプー、リンス、つめ切りなど)。
- 食事用品(コップ、きゅうすなど) ※箸、スプーン、フォークは当院でご用意いたします。
- 衣類(寝まき、下着、タオル、バスタオルなど)。
- 履き物(転倒の恐れがありますのでスリッパ、合成樹脂製の履き物(クロックスなど)の着用はご遠慮ください。)
- その他(ティッシュペーパー、印鑑、イヤホン、筆記用具など)。

- 当院では、患者さん・ご家族の負担軽減を目的として、入院時必需品レンタルシステム『CSセット』のご利用も可能です(下着はご自身でご用意ください)。費用やセットの内容は、『CSセットのご案内』をご覧ください。また、レンタルの費用は、入院費とは別にレンタル業者より請求書がご自宅に送付されます。

※各患者さんの状態により上記以外にも必要なものがあるときはご説明いたします。

※当院1階の売店でお買い求めいただくことも可能です。

※ご自身の持ち物には氏名をご記入いただき、病棟師長に申し出ていただきますようお願いいたします。

※汚染等がある場合は、個人で洗濯をお願いします。

病室に持ち込みいただけないもの

- 電気製品(ポット・冷蔵庫・電気毛布・ストーブなど)、刃物(カッターナイフ、はさみ、果物ナイフ)、発火物(ライター、マッチなど)の持ち込みは、原則として禁止しています。やむを得ない事情で持ち込みを希望される方は、必ず病棟師長にご相談ください。
- 盗難防止のため貴重品、多額の現金を持ち込まれないようお願いいたします。ご入院中に貴重品、現金・私物などの紛失、盗難などが発生した場合、当院は一切責任を持ちませんので、予めご了承ください。

入院中の生活について

- 入院中は、医師・看護師・その他病院職員の指示をお守りください。
- 他の患者さんのご迷惑になるような事はつつしみ、快適な環境で医療が受けられるよう、ご協力をお願いします。
- 入院中の運動・入浴・外出・外泊などは、すべて主治医または看護師に必ず相談、許可を受けてください。
- 外出泊をされる時は、ナースステーションにお申し出いただき、届出用紙をご記入ください。
- 当院は敷地内全面禁煙です。敷地内での喫煙はご遠慮ください。
- 飲酒、喫煙、無断外出・外泊、療養上の指示やその他規則をお守りいただけない場合、また、他の入院患者さんや職員への暴言・暴力などの迷惑行為が発覚した場合には、ただちに退院していただくことがあります。
- 他の病室・診察室・ナースステーションなどに、みだりに出入りしないでください。
- 携帯電話は、決められた場所でマナーを守ってご利用ください。また、病院内での撮影や録音を無断で行うことは禁止しております。
- 安全に治療を受けていただくため、患者さんの容態によっては付き添いをお願いすることがあります。
- 職員への謝礼は固くお断りさせていただきます。
- 入院中、病院駐車場への駐車はご遠慮ください(緊急入院等やむを得ない場合は、各病棟のナースステーションまでお申し出ください)。
- 医療、福祉、保健などいろいろなご相談に応じております。お気軽にお申し出ください。

病室について

室料差額一覧表

	北館 2 階病棟(個室) 北館 3 階病棟(個室)	中館 3 階病棟(個室)
神河町内にお住まいの方	6,600 円/日(税込)	5,500 円/日(税込)
町外にお住まいの方	7,700 円/日(税込)	6,600 円/日(税込)

- 病室は、個室と大部屋の 2 種類です(大部屋の室料差額はありません)。
- ご希望をお聞きしておりますが、状況によりご要望に添えない場合があります。
また、病状の変化や救急患者の受け入れのため、昼夜を問わず病室を変更していただくことがあります。
- 病状が落ち着いた方は、『地域包括ケア病棟』へ転棟していただく場合があります。
詳しくは、当冊子内の『『地域包括ケア病棟』のご案内』をご覧ください。
- 個室をご利用の際は、「病室使用同意書」に必要事項を記入し、ご提出ください。
- 室料差額の「町内・町外」は、ご本人の住民票に記載されている住所地を基準としております。
- 室内のテレビをご利用になる際は、テレビカードが必要です。
- テレビカードはカード販売機でお買い求めください。
カード販売機は各病棟のデイルームに設置しております。
カードの使用残は清算できますので、1 階会計窓口へお申し出ください。
- 大部屋でテレビを視聴する際は、イヤホンが必要です。
イヤホンはご自身でご用意いただくか、デイルーム内の自販機でお買い求めください。

面会時間

現在、新型コロナウイルス感染症予防のため面会制限を設けております。
詳細につきましては、別添の「《面会制限緩和のお知らせ》」をご参照ください。
ご不明点につきましては、中央受付または病棟看護師にお尋ねください。

院内放送について

- 患者さんの救命処置のため、夜間であっても緊急時院内放送がかかることがあります。
ご理解とご協力をお願いいたします。

院内の備品について

- 院内の備品(箸、スプーン、フォーク、コップなどの食器類、床頭台の鍵など)はお持ち帰りにならないようご注意ください。
- 病院の設備・器具・物品等は公のものです。貸出備品(床頭台の鍵など)の紛失、破損や故障の原因になる行為、若しくは施設備品などを汚染させる行為があった場合は、実費弁償をしていただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

入院費と食事負担について

● 入院費

入院中: 毎月1回(月末締め切り、請求書配布は翌月10日過ぎ)請求書をお届けします。
請求書が届いてから7日以内に、1階会計窓口でお支払いください。

退院時: 退院当日に、1階会計窓口でお支払いください。

- 当院では、入院医療費の計算方法として「包括払い(DPC、地域包括ケア病棟入院料)方式」を採用しております。これは、1日あたりの定額医療費×日数で計算いたします。(手術、麻酔、一部の処置、胃カメラなどの検査、食事代は、従来どおりの計算方法となります)

検査結果や治療の過程によっては入院費に変更が生じ、入院当初にさかのぼって再計算させていただきます。既にお支払いがお済みの場合であっても、入院医療費の過不足分を退院時に調整させていただきますのでご了承ください。

- 包括評価(DPC)期間を除き、180日以上入院された方については、入院費の一部を自費でご負担いただくことがあります。詳しくは入院担当が説明させていただきます

● 食事負担額

入院時の食事についての負担額

- 「入院中の食事に係る負担」の金額は次の通りです(なお、この負担額は高額療養費制度の対象になりません)。

① 一般の方		1食につき 550 円
② 市町村民税非課税の世帯に 属する方等(③以外の方)		1食につき 270 円
[過去1年間の入院日数が 90日を超えている場合]		(220 円)
③ ②のうち、所得が一定の基準 に満たない70歳以上の方等		1食につき 130 円



- 上記の②及び③に該当する方は、加入している医療保険の保険者が発行する減額認定証を、資格確認証等に添えて医療機関の窓口に提出することにより、減額が受けられます。またマイナンバーカードによるオンライン資格確認も可能です。
- 詳しくは、加入している医療保険の保険者までお問い合わせください。
- 入院中に発生した費用(入院費、食事負担など)は当院からの請求後、7日以内にお支払いいただきますようお願い申し上げます。

退院の手続き

- 主治医の退院許可がございましたら、病棟師長が退院日の調整をいたします。
- 退院時間は退院後に服用していただく処方薬の説明などがありますので、原則午前 10 時から午前 11 時の間とさせていただきます。ご都合が悪い場合は、病棟師長にご相談ください。
- 医療費のお支払は1階会計窓口でお済ませください。

病院へのご案内

公共交通機関ご利用の方

《電車最寄駅》

JR 播但線 新野駅又は、寺前駅から神河町コミュニティバスがあります。
バスの時刻は、神河町のホームページをご覧ください。
タクシー利用(寺前駅)の所要時間は、約 10 分です。

《最寄のバス停》

神河町コミュニティバスの「公立神崎総合病院前」、または「公立神崎総合病院」

お車でお越しの方

播但連絡道路、「神崎南ランプ」を下り、国道 312 号線を北へ。「公立神崎総合病院前」信号右折すぐ。

